

岬町告示第62号

下記工事に係る工事委託契約について、次のとおり制限付き一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により公告します。

令和8年7月15日

大阪府泉南郡岬町長 田代 堯

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 防災行政無線整備工事
- (2) 工事場所 岬町深日地内
- (3) 工事期間 議会の議決日から令和10年3月25日まで
- (4) 工事概要
 - ・ 操作卓更新 1局（第二庁舎）
 - ・ 遠隔制御装置更新 1局（泉州南広域消防本部）
 - ・ 遠隔制御装置撤去 2局（本庁舎、岬消防署）
- (5) 予定価格 53,688,000円（消費税及び地方消費税を除いた額）
- (6) 調査基準価格 48,319,200円（消費税及び地方消費税を除いた額）
- (7) 入札保証金 岬町契約規則（平成18年岬町規則第16号。以下「契約規則」という。）第12条第1項第3号の規定により免除とする。
- (8) 入札方法
 - ア 持参
 - イ 入札回数は、1回とします。
- (9) 落札者の決定方法 通常落札方式。ただし、調査基準価格を下回った額の入札があった場合は、低入札とし調査を実施する。なお、失格基準を下回った額の入札があった場合は、当該事業者について失格とする。
- (10) 前払金 請求可（請負代金の4割（10万円未満切り捨て）。ただし、前払金を受けた後において、工事内容の変更その他の理由により請負代金が減額された場合において、減額後の請負代金額が減額前の請負代金額の100分の75以下となったときは、請負者は受領済みの前払金額から減額後の請負代金額に対する前払金額を差し引いた額を発注者の請求に基づき返還しなければならない。）
- (11) 部分払い 請求可（既済部分の代価の10分の9以内とする。なお、部分払いは年度を越えるごとに1回とする。）
- (12) 中間前払 請求可（工期の2分の1を経過している場合において、請負代金の2割を超えない額とする。なお、中間前払は部分払いと重複することとができない。）
- (13) 議会の議決 要

(14) 建設リサイクル法 該当する

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

岬町の「令和 7・8・9 年度 建設工事入札参加資格申請登録業者一覧」(以下「登録者名簿」という。)に登録されている者のうち、次の要件をすべて満たしている者。

- (1) 電気通信工事の登録を有していること。
- (2) 建設業法第 3 条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。
- (3) 電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 24 条の 2 第 1 項による登録検査等事業者の登録を受けていること。
- (4) 大阪府内に本、支店又は営業所を有すること。
- (5) 次のア及びイの基準を満たす主任技術者を工事期間中に配置できること。
 - ア 電波法施行令（平成 13 年政令第 245 号）第 2 条第 3 項第 3 号に規定する第 3 級陸上特殊無線技士または同等以上の資格を有する専任技術者
 - イ 建設業法第 26 条第 1 項に規定する電気通信工事に関する主任技術者（公告日の 3 か月以上前から雇用関係がある者）。なお、主任技術者は、現場代理人を兼務できるものとする。
- (6) 過去 5 箇年において、国又は地方公共団体で防災行政無線整備工事に係る操作卓の施工実績を 1 件以上有していること。
- (7) 上記(1)～(6)の要件を満たし、かつ、この事業の公告日から入札日までの間において、岬町事後審査型制限付一般競争入札実施要綱第 4 条第 2 項及び第 4 項に該当する者でないこと。

3 入札日程等に関する事項

(1) 入札関係書類等の公開

ア 公開期間

令和 8 年 7 月 15 日（水）午前 10 時から令和 8 年 7 月 24 日（金）まで

イ 公開方法

岬町のホームページに掲載します。

<https://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/soumu/somu/nyusatu/>

(2) 入札参加申請書の提出

ア 提出期間

令和 8 年 7 月 15 日（水）午前 10 時から令和 8 年 7 月 24 日（金）正午まで

イ 提出方法

入札参加を希望する者は、下記の電子メールアドレスに、件名「防災行政無線整備工事（会社名）」として制限付き一般競争入札（事後審査型）参加申請書（様式 1）（PDF 変換したファイル）を添付して送信ください。

メールアドレス：soumu@town.osaka-misaki.lg.jp

ウ 入札参加確認

申請書を受理したときは、入札参加確認通知書を令和 8 年 7 月 28 日（火）にメールにて送付いたします。

オ その他

資料作成経費は提出者の負担とします。また、提出された資料は返却いたしません。

(3) 設計図書等の配布及び質問

ア 設計図書等の配布

設計図書等は、岬町ホームページにおいて次の期間中ダウンロードすることができます。

ダウンロード期間 令和8年7月15日（水）から7月24日（金）まで

※ 圧縮解凍に必要なパスワードは、入札参加申請書の受付時に交付します。

※ 現場説明は、実施しません。

イ 質疑書の提出期間

令和8年7月30日（木）午前10時から正午まで

ウ 質疑書の提出方法

質問の有無に関わらず、入札説明事項質疑書をメールにて、件名「(質疑書) 防災行政無線整備工事（会社名）」として送信ください。質問がない場合は、「質問なし」と書いて送信ください。なお、質疑書は任意様式といたします。

メールアドレス：soumu@town.osaka-misaki.lg.jp

エ 質問に対する回答

質疑があった場合、令和8年8月4日（火）に、岬町ホームページに掲載します。

<https://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/soumu/somu/nyusatu/>

(4) 入札の場所及び日時

ア 入札場所 大阪府泉南郡岬町深日2000番地の1 岬町住民活動センター

イ 入札日時 令和8年8月7日（金）午前10時00分

4 入札に関する注意事項

(1) 入札書に記載する金額

消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札保証金

入札保証金は、免除します。ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、落札価格の100分の5に相当する額を違約金として徴収するものとします

(3) 入札者は、会社印と自己の印鑑を必ず持参してください。

(4) 代理人が入札を行うとするとき、委任状の提出がない場合、入札に参加することができません。また、委任状は代理人の印で修正することはできません。

(5) 入札参加申請書の提出後、入札参加を希望しない場合は、入札辞退届を下記の電子メールアドレスに、件名「(辞退届) 防災行政無線整備工事（会社名）」として送信ください。

メールアドレス：soumu@town.osaka-misaki.lg.jp

(6) この公告に示した競争入札に参加する者の必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者及び入札者心得に違反した入札は、無効とします。

5 落札者の決定方法等

- (1) 開札後、落札候補者の参加資格を審査するため、落札決定を保留します。
- (2) 落札候補者は、制限付き一般競争入札（事後審査型）参加資格確認申請書（様式2）、配置予定技術者調書（様式6）、工事の施工実績調書（様式7）及び当該契約の内容を確認することができる書類（それぞれをPDF変換したファイル）を令和8年8月18日（火）正午までに下記の電子メールアドレスに、件名「防災行政無線整備工事（会社名）」として送信ください。

メールアドレス：soumu@town.osaka-misaki.lg.jp

- (3) 資格審査後、落札者を決定したときは、落札決定通知書（様式4）により落札者に通知します。審査の結果、入札資格を有しないことを確認したときは、参加資格不適格通知書（様式5）により通知します。

6 契約

- (1) 契約金額
落札者の入札金額に100分の10を加算した金額を契約金額とします。
- (2) 契約書の作成
この事業の契約にあたっては、契約書の作成を要します。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めていただきます。ただし、岬町契約規則（平成18年岬町規則第16号）第36条第3項各号に該当する場合は免除することとします。

7 問合せ先

総務部総務課

電話（直通） 072（492）2721

FAX 072（492）5814

電子メール soumu@town.osaka-misaki.lg.jp